

平成 17 年 7 月 6 日  
東京電力株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所

## 第 25 回「地域の会」定例会資料

前回(6/1)以降の動き

### 【公表関係】

- 6月 1日 1号機原子炉建屋（非管理区域）における油漏れについて

平成 17 年 5 月 31 日午後 6 時頃、1号機原子炉建屋 1 階再循環 MG セット室（非管理区域）にある油冷却器の漏えい検出口から油が滴下（1 秒間に 1 滴程度）していることをパトロール中の当直員が発見いたしました。この油は再循環 MG セットの制御や潤滑油として使用しているものであり、滴下は漏えい検出口に止栓をしたことにより止まりました。滴下した油の量は約 2 リットルで、すみやかに回収しました。

- 6月 2日 関西電力株式会社美浜発電所 3 号機の配管破損時における中央制御室への蒸気浸入に係る対応について

当社は、経済産業省原子力安全・保安院からの「中央制御室への蒸気浸入に係る対応について（平成 17 年 4 月 4 日付）」の指示にもとづき、当社原子力発電所について順次調査及び対策を実施しておりますが、このたび、柏崎刈羽原子力発電所 3 号機の調査及び対策が終了し、本日経済産業省原子力安全・保安院へ報告書を提出いたしましたのでお知らせいたします。今回の報告においては、原子力安全・保安院の指示にもとづき、中央制御室ならびにケーブル処理室につながるケーブルトレイ及び電線管の壁貫通部等のシール施工状況を調査し、一部にシール材の劣化や施工が十分でない箇所が認められたことから、適切な補修を実施いたしました。中央制御室は、事故時に運転員が対応操作を行うため過度の被ばくを受けないよう設計されていること、また、配管の肉厚管理については的確な管理を行っており、大量の蒸気が発生するような配管破断事故が発生する可能性は小さいことから、中央制御室における安全性や居住性に大きな影響を与えないものと考えておりますが、今後も施設や設備の維持に的確に取り組んで参ります。引き続きその他のプラントについても、定期検査において計画的に調査及び対策を実施してまいります。

- 6月 8日 3号機の営業運転再開について

3号機は、平成 17 年 1 月 18 日より、第 8 回定期検査を開始し、5 月 13 日から調整運転を続けてまいりましたが、6 月 8 日午後 6 時、経済産業省の総合負荷性能検査に合格し、営業運転を再開いたしました。

- 6月9日 IAEA（国際原子力機関）OSART（運転安全調査団）の評価結果について

当所は、平成16年11月1日から17日まで、IAEA（国際原子力機関）からOSART（運転安全調査団）の派遣を受け、国際的な視野で当所の運転管理状況および運営上の安全性等に関する評価を受けておりましたが、このたび、IAEAから、経済産業省原子力安全・保安院を通じて、OSART評価に関する報告書を受領し、公表の手続きが整いましたので、お知らせいたします。同評価報告書の総括的な結論としては、「プラント運転上の安全性改善に非常に熱心かつ固い決意をもって取り組んでいる」との良好な評価をいただきました。さらに、良好事例の抽出とともに、当発電所の運転および運営上のさらなる安全性向上の観点から推奨事項をいただいております。当所といたしましては、OSARTの評価報告書における改善推奨事項を真摯に受け止め、今後の発電所運営に適切に反映していくことにより、さらなる安全性の向上ならびに地域の皆さまからの信頼確保に努めてまいります。

- 6月13日 1号機の定期検査開始について

平成17年6月14日から1号機の第14回定期検査を開始いたします。

- 6月20日 地震の影響について（13時10分現在）

- 6月20日 地震の影響について（午後5時現在）

午後1時3分頃、中越地方で地震が発生しましたが、当所2,3,4,5,6号機は、現在、定格出力で運転を継続しております。なお、1,7号機は定期検査中です。地震発生後、各プラントの状況について現場確認を実施した結果、今回の地震によるプラントへの影響はありませんでした。

- 6月21日 7号機の原子炉起動操作実績について

7号機は、6月20日に原子炉を起動しましたのでお知らせいたします。起動操作の実績は以下のとおりです。  
原子炉起動（制御棒引抜操作開始）6月20日 午後10時7分

- 6月21日 5号機における原子炉補機冷却海水ポンプ(D)の不具合について

5号機は、定格熱出力一定運転中ですが、平成17年6月21日午前0時20分頃、海水熱交換器建屋地下1階において、原子炉補機冷却海水ポンプの予備機起動試験のため同ポンプ(D)を起動したところ、ポンプの軸封部に異臭ともやが確認されたことから、同ポンプを停止いたしました。このため、午前0時30分、保安規定に定める「運転上の制限」からの逸脱を宣言しました。その後、保安規定に基づき、同ポンプが不調の場合に要求される措置を実施し、問題がないことを確認しております。今後、同ポンプの軸封部の点検を行います。なお、保安規定においては、10日以内に復旧することが求められています。

- ・ 6月22日 5号機における原子炉補機冷却海水ポンプ(D)の不具合の復旧について

点検の結果、当該ポンプ軸封部やグランドパッキンには有為な傷や異物等の異常は確認されませんでした。当該ポンプ軸封部は、ポンプの運転により潤滑水（海水）が徐々に供給される構造となっておりますが、今回の異臭ともやの原因は、当該ポンプ起動後に潤滑水が行き渡るまでの間、一時的に軸封部の摩擦が増大し温度が上昇したものと考えております。したがって、本事象は、当該ポンプに要求される機能に影響を及ぼすものではないと評価いたしました。その後、当該ポンプ軸封部のグランドパッキンを新品に交換し試運転確認を実施したところ、その結果が良好であったことから、昨日午後8時14分、「運転上の制限」を満足していることを確認いたしました。
- ・ 6月23日 1号機の定検状況（漏えい燃料集合体の特定）について

1号機は、定格熱出力一定運転中の平成17年4月26日、放射線監視モニタおよび排気筒モニタの指示値に変動はなく外部への放射能の影響はありませんでしたが、排ガス系の高感度オフガスモニタの指示値にわずかな上昇傾向が確認され、燃料集合体の一部からの微小な漏えいの可能性が考えられたことから、6月14日から開始した定期検査において、漏えい燃料集合体の特定のための調査を行うこととしておりました。6月21日、22日の両日にわたり同調査を行った結果、漏えい燃料集合体1体を確認いたしました。今後、当該燃料集合体を健全なものに取り替えることといたします。
- ・ 6月24日 定期検査中の7号機の発電開始について

7号機は、平成17年3月1日以来、第6回定期検査を実施してまいりましたが、平成17年6月23日午後11時51分発電を開始いたしました。今後、定格出力まで発電量を増加させたのち、所管官庁の総合負荷性能検査を受け、7月下旬頃に定期検査を終了する予定です。
- ・ 6月27日 定期検査中の1号機原子炉建屋内での溢水について

定期検査中の1号機において、平成17年6月24日午後3時56分頃、原子炉建屋地下1階にある燃料プール冷却浄化系プリコートポンプ・タンク室内で、当直員が燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器への樹脂のプリコート操作の準備を実施していたところ、プリコートタンクのオーバーフローラインを通してファンネル（排水受け容器）に排水された水が一時的にファンネルの蓋より床に溢れているのを発見しました。溢れた水はすべて室内の堰内にとどまっており、漏えい量は約6リットル、放射エネルギーは約 $3.6 \times 10^3$ ベクレルで、拭き取りにより回収、処理しました。原因は、ろ過脱塩器まわりの系統に水を循環させたところ、配管内に残っていた空気の影響によりプリコートタンク内の水位が変動し、一時的にまとまった量の排水がオーバーフローラインに流入したため、ファンネルより溢水したものと推定しております。

- 6月27日 潤滑油倉庫内（屋内貯蔵所・非管理区域）における油漏れについて

〔平成17年6月24日午後1時40分頃、潤滑油倉庫内（屋内貯蔵所・非管理区域）の床面に油が漏れいしているのを、巡視中の協力企業作業員が発見しました。現場を確認したところ、潤滑油を入れている容器（20リットル缶）のさびたへこみ部からの漏えいであり、当該容器に残っていた油を新しい容器に移し替えました。油の漏えい量は約3リットルで、すみやかに拭き取りを行いました。〕
- 6月28日 定期検査中の1号機タービン建屋内における油漏れについて

〔定期検査中の1号機において、平成17年6月27日午前10時40分頃、タービン建屋地下2階通路に設置されている油類の保管用ラック付近の床面に油が漏れていることを、通行中の協力企業作業員が発見しました。現場を確認したところ、ラック内に保管していた容器（20リットルのプラスチック容器）の微小な割れから潤滑油が漏れていたものであり、当該容器に残っていた油を新しい容器に移し替えるとともに、漏れた油の拭き取りを行いました。なお、油の漏えい量は約4リットルで、放射性物質は検出されておられません。〕
- 7月1日 5号機の定期検査開始について

〔平成17年7月4日から5号機の第11回定期検査を開始いたします。〕
- 7月3日 5号機の原子炉自動停止について

〔5号機は、定格出力運転中のところ、午後2時37分頃、「復水器真空度低」によりタービンの保護装置が作動しタービン・発電機が停止、これにともない原子炉が自動停止いたしました。原因については現在調査中です。〕
- 7月4日 定期検査中の1号機原子炉建屋内（非管理区域）における結露水について

〔平成17年7月2日午後3時18分頃、原子炉建屋地下1階にある換気空調系のポンプエリア（非管理区域）の壇内に、水が溜まっていることをパトロール中の当直員が発見しました。溜まっていた水の量は約6.3m<sup>3</sup>で、放射性物質は検出されませんでした。調査したところ、同建屋の換気空調機器の結露水が、排水配管が詰まっていたために、当該ポンプエリアに逆流してきたものであることがわかりました。なお、溜まっていた結露水は、仮設ポンプを使って排水しました。また、結露水の発生箇所に仮設ポンプを設置し、排水する処置を実施しました。今後、排水配管の詰まりを取り除くため、配管清掃を実施いたします。〕

以上